

**広告募集案内【定価制】**  
**(イベント等協賛募集仕様書)**

保育士確保に広告協賛者として参加して下さる事業者を以下のとおり募集します。

■対象事業

名 称	保育士確保事業におけるキャンペーン
事業概要	<p>横浜市では、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて、保育士の採用と離職防止に向けて様々な取り組みを進めています。その中で今回は、より多くの方に横浜で働く魅力を知っていただき、実際に就職に繋げられるよう、「Instagramを活用したPR」及び「保育士就職相談会の開催」に関して広告募集を行います。</p> <p>●Instagramを活用したPR 主に保育士養成校の学生を対象に、「横浜で保育士として働く魅力」の発信を強化するため、令和4年4月に、こども青少年局保育対策課のInstagramを開設しました。当アカウントでは、本市の保育士へのサポート制度や就職相談会の開催情報、就職に役立つコラムなどを投稿しています。当アカウントの認知を高め、本市の魅力PRを強化するため、フォロワー獲得のためのキャンペーン企画を実施します。</p> <p>●保育士就職相談会 保育士として働きたい方と保育事業者を結びつける機会づくりのために、「保育士就職相談会」を開催しています。令和4年度は、8月以降に、オンラインで1回、市内の会場で2回の計3回の開催を予定しています。各回、約30～50程度の保育事業者にブース出展していただき、参加者が就職に向けた各種相談を自由にできる場を設けています。より多くの方に来場いただけるよう、保育士就職相談会における来場者へのプレゼント企画を実施します。</p>
日 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Instagram：令和4年4月から運用開始</li> <li>・ 保育士就職相談会：①令和4年10月23日（日） ②令和5年2月5日（日） ③令和5年3月中旬</li> </ul>
開催場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育対策課が運営するInstagram</li> <li>・ 保育士就職相談会：①新都市ホール ②関内新井ホール ③オンライン開催</li> </ul>
ターゲット層	神奈川県内の保育士養成校卒業生約2,400名（主に20歳前後）

■横浜市がご協力いただきたいこと

項 目	内 容
1 Instagramにおけるキャンペーン企画でのグッズ等の提供	<p>当Instagramのフォロワー増加のためのキャンペーン企画に応募いただいた方への特典として、抽選でプレゼントするグッズや招待券等をご提供ください。ご提供いただく時期は令和4年9月～令和5年2月を予定しています。</p> <p>【希望するご提供商品の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品・物品</li> <li>・ 招待券・チケット（試合観戦、動物園、歴史・文化施設など）</li> </ul> <p>※横浜で働く魅力をPRするアカウントであるため、ご提供いただくものは、原則として「横浜に関連するもの」としてください。</p>

		<p>※なお、特典は、原則として600円以内で配送できるものに限り、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重さ1kg以内で、長3もしくは角2封筒に入るもの</li> <li>・縦・横・高さの合計が60cm以内の箱に収まるもの</li> </ul>
2	「保育士就職相談会」の参加者に対する特典としてのグッズ等の提供	<p>保育士就職相談会の参加者に対する特典として、抽選でプレゼントするグッズや招待券等をご提供ください。ご提供いただく時期は令和4年9月～令和5年2月を予定しています。</p> <p>【希望するご提供商品の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品・物品</li> <li>・招待券・チケット（試合観戦、動物園、歴史・文化施設など）</li> </ul> <p>※ご提供いただくものは、原則として「横浜に関連するもの」としてください。</p>

### ■横浜市からご提供できるスポンサーメリット

	項目	内容
1	Instagramでの協賛企業（施設）名、賞品（または賞品イメージ）のご紹介	保育対策課Instagramアカウント内で、協賛企業ロゴ、協賛企業名（施設名）、賞品（または賞品イメージ）を紹介します。
2	ウェブページでの協賛企業（施設）名、協賛企業ロゴ、賞品（または賞品イメージ）のご紹介	横浜市こども青少年局内ホームページ（Instagramキャンペーン案内ページ）及び保育士就職相談会に関するページ内で、協賛企業ロゴ、協賛企業名（施設名）、賞品（または賞品イメージ）を紹介します。また、可能な箇所では、貴社ホームページ（原則トップページ等へリンク。販売ページへの直接リンクは不可）へのリンクを貼ります。
3	「Instagramキャンペーンチラシ」及び「保育士就職相談会の案内チラシ」への協賛企業（施設）名ロゴマーク、賞品（または賞品イメージ）の掲載	<p>それぞれのチラシで、協賛企業ロゴ、協賛企業名（施設名）、賞品（または賞品イメージ）を紹介します。</p> <p>※チラシ配布先（予定） 県内及び首都圏の保育士養成校、18区役所、鉄道駅や公共施設などに設置しているPRボックス、ハローワーク、かながわ保育士・保育所支援センター</p>

### ■ご留意いただきたい点

広告の内容等	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本キャンペーンに対する広告協賛については、本市が広告を請け負う請負契約に該当します。</li> <li>(2) Instagramを活用したPR、保育士就職相談会、どちらか一方の応募でも構いません。</li> <li>(3) ご提供いただくグッズについては、横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準、横浜市WEBページに掲載する広告の募集等に関する要領、その他の広告関連規程を遵守してください。</li> <li>(4) 広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>(5) ご提供いただくグッズ等については、原則として横浜に関連するもので、600円以内で配送できるもの※に限り、配送に600円を超える金額を要するグッズ等についてはご相談ください。</li> <li>(6) ご提供いただくグッズ等は、市民が特典として喜ぶ物にしてください。</li> <li>(7) ご提供いただくグッズ等に、個人情報収集するアンケートはがき等は同封しないでください。</li> <li>(8) チラシ及び横浜市WEBページにご提供いただく企業ロゴマークやグッズ等の賞品イメージ画像を掲載しますので、画像提供のご協力をお願いします。</li> </ol>
--------	---

	<p>す。</p> <p>(9) 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、イベントの開催取り止めまたは開催途中での中止の可能性があります。</p> <p>(10) イベント開催の取り止めまたは途中での中止が決定した場合は、物品のご提供及び広告掲出等については実施しない場合もあります。なお、それにより発生した損害については横浜市では責任を負いません。</p> <p>(11) 上記(1)～(10)を踏まえ、また応募の状況に応じて、お申込みをお受けできない場合がございますのでご了承ください。</p> <p>※①重さ1kg以内で、長3もしくは角2封筒に入るもの 及び ②縦・横・高さの合計が60cm以内の箱に収まるもの</p>
--	--

## ■申込み

申 込 条 件	広告代理店のほか、広告協賛企業自らのお申込みも可能です。
申 込 方 法	申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	上記「ご留意いただきたい点」の「広告の内容等」に記載しております留意点に合致するものは、申込期間中すべて受け付けます。
募 集 開 始 日	令和4年8月10日（水）
申 込 期 間	令和4年8月10日（水）～令和4年12月28日（水）
申 込 先	<p>（担当課名）横浜市こども青少年局保育対策課</p> <p>（所在地）〒231-0017 横浜市中区本町6-50-10</p> <p>（TEL/FAX）TEL 045-671-4469/FAX 045-550-3606</p> <p>（Eメール）<a href="mailto:kd-hoikushi@city.yokohama.jp">kd-hoikushi@city.yokohama.jp</a></p>

## ■申込み後の手続き

- 【お申込みから10日以内】横浜市から選定（または不選定）通知をお送りします。
- 選定通知を受け取られたら、承諾書（選定通知に同封）に記名押印、収入印紙貼付ののち、こども青少年局保育対策課まで郵送してください。  
なお、この承諾書は広告請負に関する契約書のかわりとなるもので、印紙税法に基づく課税文書となります。
- ご提供いただく物品を納品してください。なお、納品時期は、令和4年9月～令和5年2月を予定しています。

■対象事業の過去のチラシ（就職相談会のみ）

# 横浜で保育士になろう!

## 令和3年度 第1回 横浜市保育士就職面接・相談会

横浜市内の私立保育施設事業者が一堂に会した就職面接・相談会です。保育士資格をお持ちの方、資格取得見込の方、保育士養成施設在学中の方がご参加できます。面接の他、就職に関する質問や相談もお受けいたします。

参加費 **無料** 当日参加可

新型コロナウイルス対策のためマスクを持参してください

当日、同会場横浜の保育状況を学び就職に繋げる「就職支援講座」を開催します!  
※同内容の講座を複数回開催します。

**日時** 令和3年11月3日(水・祝) 13:00~16:00

受付: 12:45~  
申し込み: 開催日の前日まで  
受付期間: ※当日参加も可能ですが、当日のスムーズな運営のため、できるだけ無断にお申し込みください。  
※毎月以降の求職活動対象者です。要給資格証をご持参ください。

**会場** 横浜産貿ホール マリネリア

所在地: 横浜市中区山下町2  
アクセス:  
みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口から徒歩約5分  
J1・横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」南1から徒歩約15分

会場案内図

インターネットでも情報提供しています。左の二次ページからアクセスできます。  
<https://www.ykh-hoiku-syusyoku-mensetsu.com/>

申し込みについては裏面をご覧ください。

主催: 横浜市子ども青少年局保育対策課 TEL: 231-0005 FAX: 本町6丁目50-10 TEL: 045-671-4459 FAX: 045-550-3506  
共催: ハローワーク横浜 協力: ハローワーク港北、ハローワーク戸塚、ハローワーク横浜南、ハローワーク川崎

主催 横浜市子ども青少年局

# 横浜で働こう!

育てる 働く 遊ぶ 暮らしやすい街!

横浜市保育施設特集

## 保育士オンライン就職相談会 in 横浜

令和4年 7月10日(日) 14:00~16:00 ※開場13:30から

えんみつけ! <https://enmikke.jp/>

### オンライン就職相談会の特徴は

WEB上のバーチャルな会場に相談ブースを設けて、自宅や学校に居ながら参加できます。少人数制のブースですので、就職に向けて気になる園とじっくりお話ができます。

交通費不要! 移動時間なし! 私服でもOK! 途中の入退場も可能!

**相談会の様子** 相対面 相手の顔が見える  
相対面 相手の顔が見える  
相対面 相手の顔が見える

**参加者の声**  
・家から参加できるので時間を有効活用できた。  
・コロナを気にすることなく、安心して参加できた。

**対象** 保育士として就職を希望する方、保育士を目指している学生

**参加費** 無料 **参加法人数** 30法人(予定)

**申込方法** えんみつけ!公式ホームページ内で受付

**申込受付開始** 6月上旬予定

**オンライン使用ツール** Remo ※高画質アプリのダウンロードは不要! 指定のURLから参加可能です。 ※スマホからでもOK!

### 申込みまでの流れ

- お申込み** えんみつけ!公式HP内で受付
- 下調べ** 参加者の中からお話を聞きたい園をえんみつけ!で調べてみよう。
- 入場テスト・操作説明** 操作が不安な方向けに前日に操作説明会を行います。(無断参加不可。所要時間5分~10分程度)
- 開催日** 開始10分前には入場しておいてください。

主催: 横浜市子ども青少年局保育対策課

えんみつけ! えんみつけ! 検索

運営: 株式会社リンク・えんみつけ!事務局

お問い合わせ 045-671-4469

公式LINEでもイベント情報を発信中! 是非ご登録を

お問い合わせ先 support\_u.enmikke@enmikke.jp

広告掲載申込書（イベント協賛等：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	募集対象事業名称	保育士確保事業（Instagramを活用したPR、保育士就職相談会）におけるキャンペーン ※応募対象について、いずれかに○をしてください。 ・どちらの事業にも応募する ・Instagramを活用したPR ・保育士就職相談会		
	協賛内容	物品の提供	物品製作に係る経費_____千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として使わせて頂きます。	
	広告内容	※広告の掲載がある場合のみ記入してください。		
	個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） <input type="checkbox"/> 名前 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」）	
誓約事項	・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。 ・申込者が広告代理店である場合、広告主に対して横浜市が定める広告料を超える金額で販売しません。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。			

※ ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する ・ 希望しない ・ 登録済）